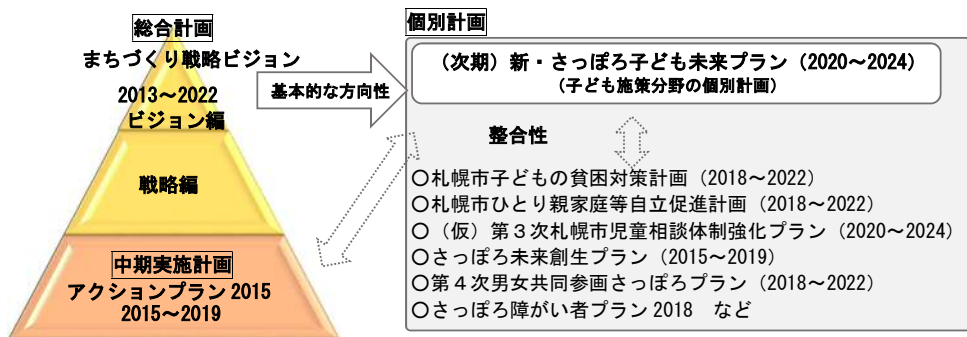


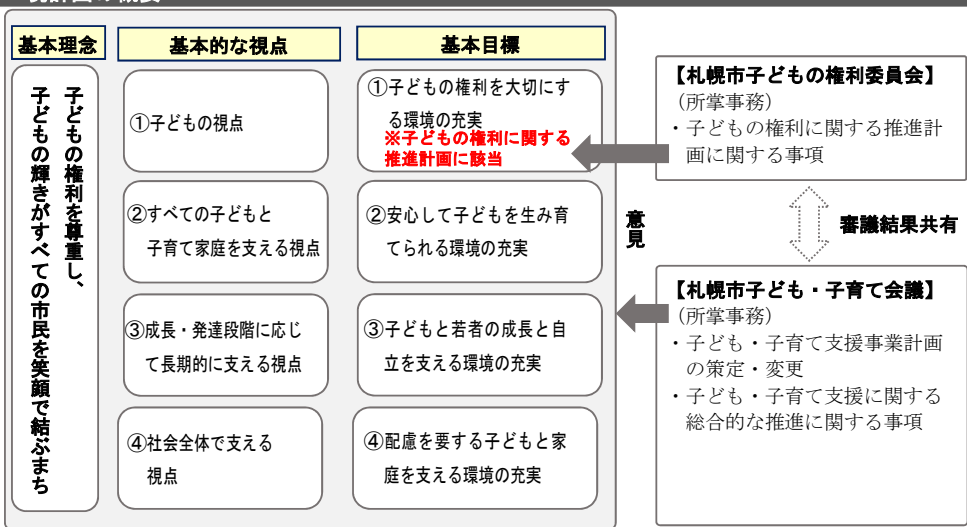
# 新・さっぽろ子ども未来プランの改定について

## 1 計画の位置付け及び計画期間

- 現在の新・さっぽろ子ども未来プランは札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例第 46 条第 1 項に基づく「子どもの権利に関する推進計画」及び子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を包含した計画。
- 次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項に基づく「市町村行動計画」（放課後子ども総合プランに基づく取組内容を含む）、子ども・若者育成支援推進法第 9 条第 2 項に基づく「市町村子ども・若者計画」、児童福祉法第 56 条の 4 の 2 第 1 項に基づく「市町村整備計画（保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画）も本計画に含む。
- 「(次期)新・さっぽろ子ども未来プラン」も「札幌市まちづくり戦略ビジョン (H25-H34)」の方向性を踏まえた子ども施策分野の個別計画と位置付ける。
- 子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項にて 5 年を一期とする事業計画を定めるものとされているため、「(次期)新・さっぽろ子ども未来プラン」も 5 年 (2020 年-2024) を計画期間とする。



## 2 現計画の概要



## 3 札幌市就学前児童を対象としたニーズ調査

- 調査目的  
新・さっぽろ子ども未来プランの改定に当たり、事業量の目標設定に必要な幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用の現状・希望を把握するとともに、市民の子育てに関する生活実態や要望・意見などを把握するために実施。
- アンケート調査
- 調査対象  
住民基本台帳から無作為に抽出した、就学前児童（5歳以下）の保護者 15,000 人
- 調査期間  
平成 30 年 12 月 7 日～平成 31 年 1 月 4 日
- 回答状況  
計 6,116 件 (回収率 40.8%)
- 調査方法  
調査票を郵送し、質問票の返送及びWEBで回答を受ける。
- グループヒアリング調査
- 実施日時  
保護者：①平成 31 年 2 月 9 日 (土)、②2 月 10 日 (日)、③2 月 16 日 (土)  
子育て支援者：④2 月 17 日 (日)
- 対象  
保護者：各回 20 名を対象 (①14 名、②18 名、③18 名)  
子育て支援者：15 名  
(保育士 5 名、幼稚園教諭 4 名、児童会館・民間児童育成会 3 名、子育て支援団体等 3 名)
- 調査方法  
付箋と模造紙、質問票を用いた「グループワーク Q&A 方式」にて実施



## 4 想定スケジュール

時期	審議機関	市民意見
2018 年 8 月	子ども・子育て会議 ・プラン改定について	就学前児童を対象としたニーズ調査 札幌市の子育てに関するグループヒアリング
2019 年 2 月	子ども・子育て会議 ・プラン改定について	
3 月	子ども・子育て会議 ・子ども・子育ての現状	
4 月	子ども・子育て会議 ・ニーズ調査確定値結果報告 ・施策体系案の検討	子ども向けワークショップ
5 月		
7 月	子ども・子育て会議 ・素案の検討	パブリックコメント・キッズコメント
9 月		
12 月	子ども・子育て会議 ・計画案の検討	
2020 年 3 月	子ども・子育て会議 ・計画案の確定	